



学童クラブ向け **無料** ネットトラブル対策講座



講義型講座

受講者が講師の解説を聞いて、インターネットの危険性や情報モラル等について学ぶ講座です。



コンテンツは3種類



①かつてにそうしん
友人が変な顔をしているところを撮影して、勝手にSNSに投稿したという内容。勝手に写真は送らないことや写真を撮ったり、送ったりする時は、相手の人に確認することを学ぶ。

②ねっとのともだちと
ネットで知り合った同じ年齢と名乗る友人から、会いたいと誘われて会うと、全く知らない男の人が現れて誘拐されてしまう内容。ネットの危険性についてを学ぶ。

③ともだちとトラブル
SNSで別のグループを作って、特定の子を仲間外れにしたり、悪口を言ったりするという内容。ネットで悪口を言わないことや、ネットでの悪口もいじめになることを学ぶ。

1つのコンテンツの所要時間は約15分間です。
30分間の講演であれば2種類選んでください。
申し込み方法は裏面を見てください。



Q どんな人が教えてくれるの？

講師は、京都府警察ネット安心アドバイザーです。
京都府警察ネット安心アドバイザーは、ネットに関する知識が豊富な大学教授やIT企業役員、司法書士、NPO職員などで構成され、京都府警察がサイバー防犯ボランティアとして登録した方々です。

過去にはこの活動が認められ、**京都府知事表彰**や**内閣総理大臣表彰**を受賞しています。

お問合せ先 京都府警察 サイバー企画課
又は最寄りの警察署の生活安全課

075(451)9111(代表)
お気軽にお問合せください

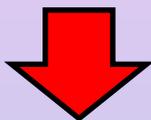
講座実施までの流れ

講座の依頼

京都府警察ホームページから「**出前講座申込書**」の様式をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、最寄り警察署の生活安全課に持参、郵送、FAXのいずれかの方法で**講演予定日の1ヶ月前**までに申込をしてください。



希望コンテンツも記載
をお願いします。



サイバー企画課からの連絡

日程調整後、派遣するネット安心アドバイザーが決定しましたら、サイバー企画課から申込者へ連絡をします。

講演内容の調整等については、**2週間前**までに申込者から派遣するネット安心アドバイザーへ連絡していただき

- **問題になっているネットトラブル**
 - **今後講演に盛り込んで欲しい内容**
- 等を伝えてください。



講座等の実施

ネット安心アドバイザーが講座を行います。

いただいた意見、要望等は今後に反映させていただきます。

また、疑問点なども遠慮なくお尋ねください。

その場で回答可能なものはネット安心アドバイザーが回答し、犯罪に関するものなど、その場で回答できないものについては、後日、サイバー企画課から回答します。

詳しくは、京都府警察ホームページ
(出前講座)をご覧ください

